運送有限会社　山梨県中巨摩郡昭和町、白根運送株式会社　山梨県南アルプス市、株式会社敷島陸送　山梨県甲斐市、株式会社新和運輸　山梨県南アルプス市、株式会社清興　山梨県甲斐市、住吉陸送有限会社　山梨県中央市、有限会社八交運輸　山梨県北杜市、有限会社川音運輸　山梨県北杜市、株式会社高根運送　山梨県北杜市、マルワ運輸有限会社　山梨県北杜市、株式会社小淵沢運送店　山梨県北杜市、峡北陸送株式会社　山梨県北杜市、有限会社美駒運輸　山梨県北杜市、塩川運輸株式会社　山梨県北杜市、有限会社島口運送　山梨県北杜市、有限会社鈴木陸送　山梨県北杜市、有限会社西室運送　山梨県大月市、株式会社ＨＡＴＡＮＯ　山梨県都留市、日向運送有限会社　山梨県都留市、山中運送有限会社　山梨県都留市、有限会社タカトリ運送　山梨県上野原市、丸十小型運送有限会社　山梨県上野原市、佐藤運送有限会社　山梨県上野原市、株式会社キョウワ　山梨県上野原市、山梨県トラック厚生年金基金　山梨県笛吹市、株式会社山紙　山梨県甲府市、有限会社都留運送　山梨県都留市、有限会社長坂運輸　山梨県北杜市、有限会社アイ・エム商運　山梨県中央市、有限会社新津運送　山梨県南アルプス市、株式会社平山運送　山梨県甲州市、一宮運送有限会社　山梨県笛吹市、有限会社昭和総業　山梨県中巨摩郡昭和町、有限会社名取通商　山梨県南アルプス市、山梨小簇株式会社　山梨県南アルプス市、有限会社山梨小型陸送　山梨県山梨市、さわやか運輸有限会社　山梨県甲府市、フジ運輸株式会社　山梨県中央市、山梨ＣＡＴＶ株式会社　山梨県山梨市、株式会社共栄　山梨県甲府市、株式会社花田運輸　山梨県北杜市、有限会社古屋運輸　山梨県甲州市、有限会社サンコーライン　山梨県北杜市、株式会社山梨中央広告社　山梨県中央市、株式会社山梨ケイテイケイ　山梨県中央市、エコワークス株式会社　山梨県甲府市、株式会社中央ミルク　山梨県中央市、株式会社山協商事　山梨県中央市、株式会社名取建材　山梨県甲府市

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成27年７月27日

平成27年８月12日

山梨県笛吹市石和町唐柏1000番地７

山梨県トラック厚生年金基金

理事長　中村　昌訓

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（昭和26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　中村　昌訓

２．住所　山梨県山梨市上神内川1177番地３

平成27年８月12日

山梨県トラック厚生年金基金

理事長　中村　昌訓

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　静岡県自動車販売厚生年金基金

２．事務所の所在地　静岡県静岡市駿河区南八幡町22番８号

３．設立事業所の名称及び所在地　静岡日産自動車株式会社　静岡市駿河区、静岡日野自動車株式会社　同市同区、浜松日産自動車株式会社　浜松市東区、東海三菱自動車販売株式会社　静岡市駿河区、トヨタカローラ静岡株式会社　同市葵区、日産プリンス静岡販売株式会社　同市駿河区、静岡三菱自動車販売株式会社　同市同区、ＵＤトラックス株式会社静岡　同市同区、一般財団法人日本自動車査定協会静岡県支所　同市同区、静岡県自動車販売健康保険組合　同市同区、静岡県自動車販売厚生年金基金　同市同区、ダイハツ沼津販売株式会社　静岡県沼津市、株式会社マツダアンフィニ静岡　静岡市駿河区、株式会社ホンダクリオ東海　浜松市東区、一般社団法人日本自動車販売協会連合会静岡県支部　静岡市駿河区、東豊自動車株式会社　静岡県袋井市、沼津三菱自動車販売株式会社　同県沼津市、駿遠三菱自動車販売株式会社　同県藤枝市、静岡ダイハツ販売株式会社　浜松市東区、一般社団法人日本自動車連盟静岡支部　静岡市駿河区、ネッツトヨタ静浜株式会社　浜松市東区、株式会社ホンダカーズ静岡　静岡市清水区、株式会社オートモビール静岡　静岡県富士市、株式会社日産静岡ワークネット　同県藤枝市、ユニキャリア株式会社中部支社　静岡市駿河区、株式会社日産プリンスボディワークス　同市同区、日産ボディサービス浜松株式会社　浜松市東区、日産レンタカー静岡株式会社　静岡市駿河区、株式会社キャリーメイト　同市同区、株式会社フォード浜松　静岡県磐田市、静岡サービス株式会社　静岡市駿河区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成27年７月30日

平成27年８月12日

静岡県静岡市駿河区南八幡町22番8号

静岡県自動車販売厚生年金基金

理事長　近藤　正俊

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　近藤　正俊

２．住所　静岡県静岡市駿河区南八幡町22番８号

平成27年８月12日

静岡県静岡市駿河区南八幡町22番８号

静岡県自動車販売厚生年金基金

理事長　近藤　正俊

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　静岡県石油厚生年金基金

２．事務所の所在地　静岡県静岡市駿河区緑が丘町１番３号

３．設立事業所の名称及び所在地　サガミシード株式会社　静岡県静岡市、熱海シェル石油販売株式会社　同県熱海市、有限会社栗本油店　同県同市、東海石油株式会社　同県伊東市、橋本興産株式会社　同県御殿場市、伊伝株式会社　同県三島市、国益燃料有限会社　同県同市、丸修石油有限会社　同県伊豆市、有限会社蛭海商店　同県伊豆の国市、株式会社今関商店　同県裾野市、株式会社石野商店　同県沼津市、株式会社東洋油脂　同県同市、沼津石油販売株式会社　同県同市、株式会社和多仁　同県同市、株式会社正光商会　同県同市、株式会社フジセキ　同県同市、崎口油業株式会社　同県同市、静岡石油株式会社　同県富士市、昭和油業株式会社　同県同市、株式会社池田油店　同県富士宮市、駿河石油株式会社　同県同市、株式会社杉山石油　同県富士市、ムラカタ株式会社　同県同市、土屋燃料株式会社　同県静岡市、袖師石